

生保の経営と予定利率引下げ問題について

1 はじめに

生命保険の予定利率引下げについての動き、議論が活発になっている。これは、株、不動産等の資産価格の低下や、低金利の長期化による運用収益の低下等により、経営が厳しくなっている生保が多いなかで、当初契約者と約束した予定利率を引き下げることによって契約者にも負担を課し（保険料の引上げ、または保険金の削減）、生保の救済をはかろうとするものである。もし予定利率の引下げが実施されれば、長引く不況とリストラで所得が低下している契約者、国民の家計にも大きな影響を与える可能性がある。

本稿では、生保が抱えている「逆ざや」や経営の諸問題点についてみてみたい。

2 「予定利率」「逆ざや」とは

生保が保険料を算出するには、統計をもとに予測した予定死亡率、資金運用の利回りを予想した予定利率、事業運営に必要な経費率を見込んだ予定事業費率をもとにしている。これらの比率は保険会社の経営を安定させ、保険金の支払いを確実にするために、余裕をもって設定されており、実際の死亡率が予定死亡率を下回って生じた利益を死差益、実際の運用利回りが予定利率を上回って生じた利益を利差益、実際の事業費の比率が予定事業費率を下回って生じた利益を費差益と言い、この3つが保険会社の利益の主要な源泉となっている。

逆ざやは、見込み違い等から利差益がマイナスとなり、利差損となった状態のことで、外資系を除いた従来の生保のほとんど

が逆ざやとなっている。その主因は、バブル期に予定利率を6%程度まで引上げ、簡易保険等に対抗して契約獲得競争を行ってきたが、その後の超低金利で資金運用利回りが大幅に低下したことである。この利差損はいまのところ死差益、費差益で補填しているものの、利益は薄くなっているとみられる。

3 厳しい生保の経営状況

生保の経営を厳しくしているのは、上記の逆ざやのほかに次の2つの原因がある。

1つは、生保は将来の保険金支払いのために契約者から集めた保険料から責任準備金を積み立て、それを有価証券、貸付、不動産投資等で運用しているが、バブル崩壊後、株価や地価が著しく低下した影響で資産価格が大幅に低下し、含み益の減少や含み損の拡大、資本の減少等が生じていることである。1997年以降、中堅生保7社が破綻したが、大半はこうした資産の悪化が主因とみられている。

2つ目は、保険の解約の増加、新規契約の減少等で保有契約高が96年をピークに減少傾向が続いていることである。死亡保障を内容とする保険市場は既に飽和状態になっており、利用者の中心をなしている団塊の世代も高齢化し、高額な死亡保障が必要なくなっているためともいわれている。保有契約高の減少は保険料収入の長期的な減少をもたらす、経営への影響は大きいものと思われる。

政府は、こうした生保の厳しい状況からさらなる破綻の発生を防ぐために、既契約

生命保険会社の14年度上半期の実績

(単位 億円, %)

	新契約		保有契約		主要収支				総資産	前年同期比	ソルベンシー・マージン比率	
	個人保険 個人年金 保険	前年同期比	個人保険 個人年金 保険	前年同期比	収入保険 料・利息配 当収入	前年同期比	保険金・年 金・給付金・ 解約返戻 金・事業費	前年同期比				
生保42社	616,406	95.8	13,024,548	96.4	143,527	99.6	123,504	94.8	1,812,222	97.4	-	
うち 大手 7社	日生	106,187	118.2	3,000,623	96.6	31,135	99.4	23,182	101.5	439,592	101.4	632.0
	第一	69,852	106.2	2,165,988	96.9	20,730	97.6	17,176	109.7	295,533	99.1	569.2
	住友	64,587	83.5	1,942,252	95.2	14,992	92.8	15,241	111.1	222,628	95.4	452.2
	明治	41,111	87.7	1,184,823	95.1	12,546	102.2	11,682	118.8	162,807	96.3	553.0
	朝日	28,016	86.6	727,730	87.8	4,734	69.8	7,656	87.6	71,645	67.7	414.0
	安田	30,148	87.6	691,160	94.9	7,551	90.7	6,741	97.5	97,633	98.1	673.9
	三井	19,206	106.0	604,065	94.5	5,216	83.5	6,225	65.9	80,162	89.1	465.4

資料 生命保険協会ホームページ掲載データより筆者作成

の予定利率の引下げによって、逆ざやの解消をはかる救済の検討を進めている。予定利率を引き下げるためには保険業法の改正が必要であり、今国会への改正案の提出を予定しているといわれている。

一方、生保業界の方は、予定利率の引下げには消極的な姿勢もみられ、予定利率の引下げによって、解約が急増することを心配しているといわれている。

4 今後の注目点

予定利率引下げをめぐる各議論のなかで特に注目しておきたいのは次の2点である。

1つは、「生保の経営は厳しい状況にきており、予定利率を引き下げないまま破綻した場合、契約者の負担はさらに大きくなる」としながらも、これまで契約者、国民に対し生保の経営内容、不振に陥った理由等について、生保から十分な内容開示、説明が行われず、予定利率引下げの影響、効果についても数字的な裏づけが全く示されていない、ということである。いたずらに契約者の不安をかき立てる恐れがある、とする意見もあるが、こうしたディスクロー

ジャーの遅れ、説明不足がさらに生保への不信感につながっている可能性がある。

もう1つは、予定利率を引き下げることで逆ざやは解消できても、解約等の増加による保有契約高の減少とそれともなう保険料収入の減少、資産価格の低下による影響は防げないということである。

今後、予定利率の引下げがやむを得ない生保も想定されよう。その場合は生保自ら、予定利率を引下げしなければならない経営状況とその原因、経営責任を契約者、国民にわかりやすい形で示すとともに、従来からの営業体制の改革も含めた抜本的な経営の構造改革案を示し、契約者の了解を得ていくことが必要であると思われる。

<参考文献>

- ・週刊東洋経済PLUS(2003)『図解 銀行と生保が危ない』2月19日, 38~51頁
- ・片山顕市(2003)「平成14年度上半期報告にみる漢字生保10社の厳しい現実」『共済総研レポート』2月
- ・小西秀(2003)「予定利率問題から見える生保の弱さ」『Tokyo Financial Journal』2月25日
- ・牛越博文(2003)「生保はここまで腐っている」『文芸春秋』5月

(2003年5月7日記)

(主席研究員 本田敏裕・ほんだとしひろ)